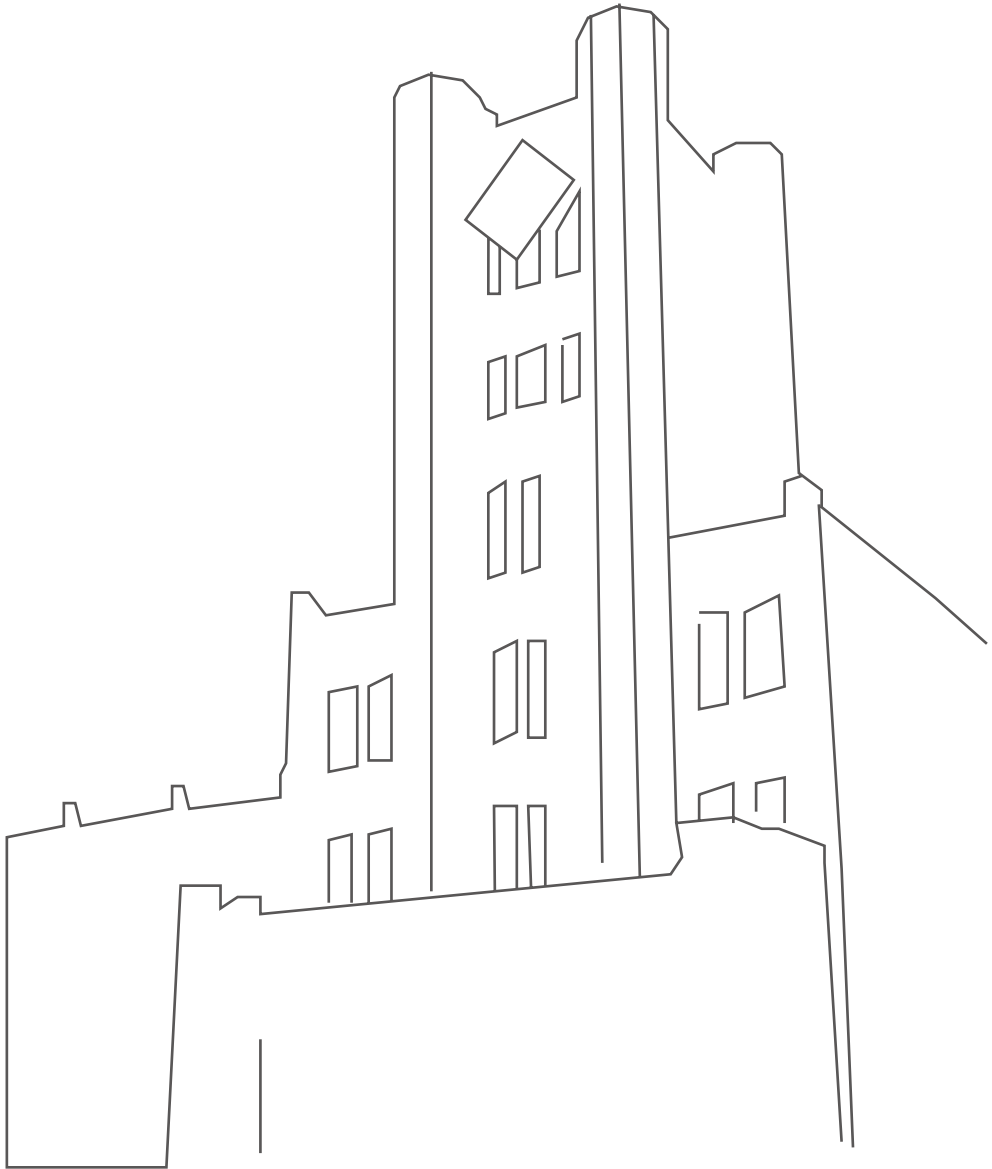


立て看板ハンドブック



立て看板は、屋外に設置される非常に大きな構造物であることから、破損してしまったり風に吹き飛ばされたりした際に、**重大な事故を発生させるリスク**があります。そのようなことを発生させないためにも、また上述のリスクがために立て看板設置自体が禁止され多くの学生団体の不利益となるのを防ぐためにも、**立て看板の制作・設置にあたってはその安全性確保を最優先したうえで、立て看板管理を行う学生自治会（通常期）・オリエンテーション委員会（オリエンテーション期間）などの指示に必ず従ってください。**

注意事項

- ▶ 立て看板の制作は**槌音広場**で行ってください。槌音広場は、槌音広場オープンクラフト委員会の定める規則に則って、他の使用者の迷惑とならないように使用してください。特に、以下の3点は常に気を配ってください。
 - ・ペンキなどを使用した塗装作業時は、必ず下にブルーシートを敷く。
 - ・槌音広場内に完成した、または制作途中の立て看板をそのまま放置しない。
 - ・制作・解体時に出た釘や廃材は、放置しないで適切に処分する。
- ▶ 古釘は委員会室（キャンパスプラザ A 棟 103 号室）で回収します。
- ▶ 用具の洗浄も含め、ペンキを水道・トイレに流してはいけません。
- ▶ ブルーシートは原則として一度に1枚まで委員会から借りることができます。貸出を希望する場合は制作を行うときに団体の構成員が学生証を持って委員会室（キャンパスプラザ A 棟 103 号室）で受け取りをしてください。事前に申請などをする必要はありません。
また、**借りたブルーシートはその日の受付終了までに返却してください。**
- ▶ 立て看板につきましては、その強度・安全性の確保のために後述の「立て看板制作方法」にしたがってください。
- ▶ 制作する時期に指定はありませんが、**槌音広場に構造物を放置しないよう保管場所を確保できる時期**に制作を行ってください。
- ▶ 重石として【1枚あたり54kg（満水状態のポリタンク3つ以上）】をのせてください。
- ▶ 立て看板の裏には【団体名】【団体ID】【緊急連絡先（電話/メール）】【撤去予定日】を必ず記載してください。

立て看板保管場所

- ▶ 場所：新学生会館南
- ▶ 利用可能期間：【2月17日（月）～2月28日（金）15時】
- ▶ 注意事項
 - ・保管する立て看板は委員会が敷いたブルーシートの上に、伏せて並べてください。
 - ・委員会がブルーシート飛散防止に使用しているポリタンクではなく、団体が所有しているポリタンクを使用するようにしてください。
 - ・28日（金）15時までには必ず撤収してください。

材料

団体が東京大学教養学部学友会（以下、学友会）に加盟している場合、現物援助制度を利用して木材・釘を調達することも可能です。詳細については学友会までお問い合わせください。

■ 垂木（30mm × 40mm × 4000mm ほど）：4本

切断の失敗・割れなどを考え予備の垂木も用意することを推奨します。

■ ベニヤ板（1800mm × 900mm）：1枚

■ 釘（65mm）：40本

制作時のトラブルを考慮し、予備の釘も用意することを推奨します。

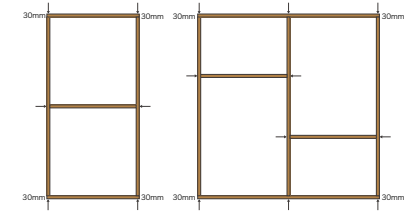
■ 釘（25mm）：28本以上

制作時のトラブルを考慮し、予備の釘も用意することを推奨します。

制作の手順

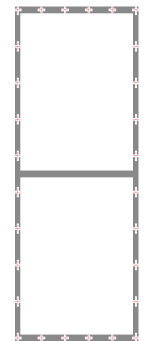
本体枠の作成

- ▶ 右図のように、ベニヤ板の大きさに合わせて垂木を切断します。
- ▶ このとき、必ず垂木の30mmの面がベニヤ板と接するように注意してください。
- ▶ また、矢印の方向に2本ずつ65mmの釘を打って固定します。



ベニヤ板の固定

- ▶ 本体枠にベニヤ板を25mm釘で打ちつけます。
- ▶ 釘は約900mmの辺には6本以上・約1800mmの辺には10本以上打ちつけます。（右図を参考に、赤色の十字の箇所には釘を打ってください。役200mmおきに釘が打たれることになります。）
- ▶ この際、外枠の下辺からベニヤ板がはみ出ないように特に注意してください。



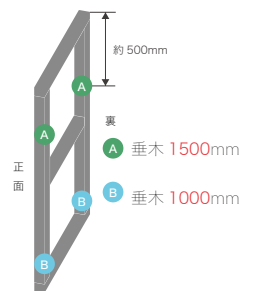
脚の作成

垂木を以下の通りに切り分けてください。

- ▶ 1500mm：2本
- ▶ 1000mm：2本
- ▶ 500mm：2本

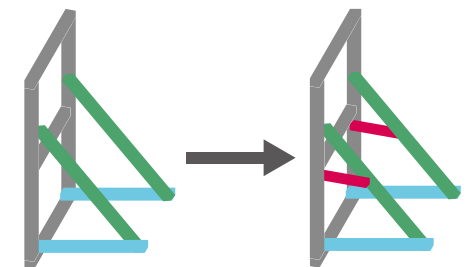
外枠への仮留め

- ▶ 右図のA・Bの箇所（本体枠の内側）にそれぞれ1500mm・1000mmの垂木を取り付けてください。仮留めですので、外枠の垂木と脚に10mmほどの間隔を開け、また65mmの釘を外側から1本のみ打ち込んでください。



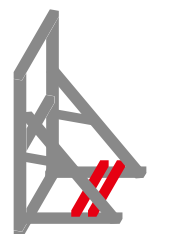
脚の固定

- ▶ 先ほど仮留めした、1500mmの垂木と1000mmの垂木の端を合わせて外側から釘を2本打ち込んで接合します。
- ▶ その際は、1000mmの垂木を外側にしてください。また、先ほど仮留めした箇所にもう1本釘を打ち込んでください。
- ▶ そのあと、500mmの垂木を右図の赤色の位置に取り付けてください。
- ▶ これは、本体枠の内側かつ1500mmの垂木の外側に取り付け、また必ず外側から釘を打ちつけてください。



仕上げ

- ▶ 取り付けられた脚に、補強とポリタンクの設置のためにさらに垂木を取り付けます。900mmほどの垂木を2本切り出してください。
- ▶ 補強用の垂木は、40mmの面を下にして、接合部になるべく近い位置に、200mmほど（ポリタンクを載せられる程度）の間隔で、65mmの釘を1箇所につき2本ずつ用いて脚と接合してください。
- ▶ また、垂木が余った場合はほかの場所を補強してください。



完成

- ▶ 強度に問題がないか、歪みやぐらつきがないかもう一度確認してください。

参考：槌音広場オープンクラフト利用規則

制定：槌音広場オープンクラフト委員会 (opencraft.c@gmail.com)

槌音広場の使用に関して

- » 使用時間は 9:00 ～ 21:00 です。21:30 には撤収を完了してください。
- » 風でベニヤ板等が飛ばされないように対策してください。また、強風の際には作業を中断してください。
- » 槌音広場内から出て作業を行わないでください。
- » 火気の使用は厳禁です。
- » 廃材・釘・ビス等は全て拾い集め、放置しないでください。
- » 釘や画鋸は全て抜いてから廃材置き場にひもで結束しておいてください。
- » 現状復帰をして帰ってください。

制作物の破棄に関して

- » 制作物は全て解体して破棄してください。
- » 廃材集積所に破棄できるのは木材のみです。廃材についているビニール紐等は取り除き、廃材集積所には廃棄しないでください。
- » 廃材等は、10cm 以上のものは紐で縛り、それ以下のものは袋に入れて廃材集積所にそれぞれ整理して破棄してください。
- » 廃材から出ている釘などは廃材に打ち込み、人が持っても怪我をしない状態にしてください。

制作物の保存に関して

- » 制作物・資材等を槌音広場内に放置することを原則として禁止します。
- » 例外的に制作物・資材等を保管したい場合は当委員会（注：槌音広場オープンクラフト委員会）に連絡し、許可を得てください。
- » 許可なく放置されているものは当委員会（注：槌音広場オープンクラフト委員会）で処分します。
- » 制作物を放置する際は責任者名及び連絡先を明記してください。

